

平成26年第4回今帰仁村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成26年9月29日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	9月29日 午前10時00分		
	閉 会	9月29日 午前10時58分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	久 田 浩 也
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会 議 録 署 名 議 員	1	與 儀 常 次	2	上 原 祐 希
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た も の	事 務 局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	住 民 課 長	田 場 盛 史
	副 村 長	大 城 清 紀	福 祉 保 健 課 長	宮 里 晃
	総 務 課 長	小那覇 安 隆	総 務 課 主 幹	當 山 清 巳
	教 育 長	新 城 敦	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学 校 教 育 課 長	田 港 朝 津		
	社 会 教 育 課 長	上 間 恒 章		
	建 設 課 長	金 城 正 明		
経 済 課 長	島 袋 輝 也			

平成26年第4回今帰仁村議会臨時会

議事日程第1号

平成26年9月29日（月曜日）

1. 開会 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		仮議席の指定	
2		議長の選挙	

平成26年第4回今帰仁村議会臨時会

議事日程第1号の追加1

平成26年9月29日（月曜日）

1. 開 会 午前10時
2. 付議事件及び順序

日 程 番 号	議 案 番 号	事 件 名	摘 要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		副議長の選挙	
4		議席の指定	
5		常任委員の選任	
6		議長の常任委員の辞任	
7		議会運営委員の選任	
8	決 議 第 4 号	議会広報調査特別委員会設置に関する決議	
9		議会広報調査特別委員の選任	
10		一部事務組合議会議員の選挙（本部町・今帰仁村消防組合）	
11		一部事務組合議会議員の選挙（本部町今帰仁村清掃施設組合）	
12		沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙	
13	同 意 案 第 3 号	監査委員の選任同意を求める件	
14		議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書の件	

○ **事務局長 小那覇安啓君** 皆さん、おはようございます。事務局長の小那覇安啓です。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の東恩納寛政議員を紹介します。

(年長の東恩納寛政議員、議長席に着く)

○ **臨時議長 東恩納寛政君** ただいま紹介されました東恩納寛政です。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひします。

ただいまから、平成26年第4回今帰仁村議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。

(開会時刻 午前10時00分)

日程第1.「仮議席の指定」を行います。

「仮議席」は、ただいま着席の議席とします。

日程第2.「議長の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ **臨時議長 東恩納寛政君** 「異議なし」と認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ **臨時議長 東恩納寛政君** 「異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

議長に東恩納寛政を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました東恩納寛政を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ **臨時議長 東恩納寛政君** 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しました東恩納寛政が議長に当選されました。

○ **議長 東恩納寛政君** 皆さん、おはようございます。ただいま議長に当選しました東恩納寛政です。議長当選承諾及び就任のご挨拶を申し上げます。

このたび、不肖私、議員の皆様のご推挙をいただき、議会議長の要職に就任させていただくことになりましたことは、身に余る光栄に存ずる次第であり、同時に議長の職務の重大さを痛感しております。

私は、親がつけた名前で「寛政」とありますけれども、未完成のそしりは免れず、その器でないことは

自分がよく知っているところであります。しかしながら、全員の推挙をいただいた以上、責任を持ちまして、その覚悟を新たにしているところであります。これまで20年間、議長は5人いました。それぞれ素晴らしい人材で、強烈なリーダーシップを発揮しておりました。その影響はとても大きく、私も一緒に切磋琢磨したつもりでございます。「今帰仁丸」という船に乗り合わせた議員、それから当局、言い古された言葉ではありますが、車の両輪のごとくと言われております。つかず離れず、しかしながら村民の福利厚生、そして経済発展、村民としての誇りの発露に、一生懸命後ろからバックアップする役目になると思います。また、議会運営につきましては、これから決定されるであろう議会運営委員会のご意見を尊重し、公正公明、そして公正無私をし、言論の府としての当議会が円満に運営されますよう、誠心誠意努力する所存であります。

議員各位や事務局職員におかれましては、今後より一層、ご支援・ご鞭撻を賜りますよう、お願いを申し上げ議長就任のご挨拶といたします。平成26年9月29日、議長 東恩納寛政。ありがとうございました。

○ 臨時議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時06分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時07分)

本日、これよりの議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。ご了承願います。

追加日程第1.「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において1番 與儀常次議員及び2番 上原祐希議員を指名します。

追加日程第2.「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって会期は、本日1日間と決定しました。

追加日程第3.「副議長の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に與那嶺好和議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました與那嶺好和議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しました與那嶺好和議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選された與那嶺好和議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 皆さん、おはようございます。このたび議員の皆様方のご推挙により、副議長の要職に就くことになりましたことは、身に余る光栄であり、心から感謝申し上げます。

私は過去6期20年間、今帰仁村議会議員として村発展のため貢献してきたつもりでございます。まだまだ未熟者ではございますが、せっかく推挙を受けましたからには、議長を支えながら村政の発展のため、村民の福祉を目指し、かつ活発な議会運営のために誠心誠意の努力をしまいる所存でございます。どうか、今後ともご指導・ご鞭撻をお願い申し上げまして、就任のご挨拶とします。どうもありがとうございます。

○ 議長 東恩納寛政君 追加日程第4.「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。

追加日程第5.「常任委員の選任」を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、常任委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時13分)

○ 副議長 與那嶺好和君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時14分)

追加日程第6.「議長の常任委員の辞任」を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、東恩納寛政議長の退場を求めます。

(東恩納寛政議長 退場)

○ 副議長 與那嶺好和君 東恩納寛政議長から、その職責上の理由によって常任委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りします。

本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 副議長 與那嶺好和君 「異議なし」と認めます。

したがって、「東恩納寛政議長の常任委員の辞任」を許可することに決定しました。

- 副議長 與那嶺好和君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時15分)
- 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時15分)

これより各常任委員会の委員長を互選していただきます。

- 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時16分)
- 議長 東恩納寛政君 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開時刻 午前10時26分)

これから諸般の報告をします。

休憩中に各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に山城 太議員、副委員長に吉田清尊議員。

経済建設常任委員会委員長に與儀常次議員、副委員長に與那勝治議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

追加日程第7.「議会運営委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、議会運営委員は、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

- 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時27分)
- 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時28分)

これより議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。

- 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時28分)
- 議長 東恩納寛政君 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開時刻 午前10時33分)

これから諸般の報告をします。

休憩中に議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長のお手元にまいりましたので、報告いたします。

議会運営委員会委員長に久田浩也議員、副委員長に座間味 薫議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで、諸般の報告を終わります。

- 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時33分)
- 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時34分)

追加日程第8.「決議第4号 議会広報調査特別委員会設置に関する決議」を議題とします。

本件について提出者の報告を求めます。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君

決議第4号

平成26年9月29日

今 歸 仁 村 議 会

議長 東恩納 寛 政 殿

提出者	與那嶺	透
賛成者	玉 城	みちよ
〃	與 那	勝 治
〃	上 原	祐 希

議会広報調査特別委員会設置に関する決議

上記議案を会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

議会広報調査特別委員会設置に関する決議

次のとおり議会広報調査特別委員会を設置するものとする。

記

- 1、名 称 議会広報調査特別委員会
- 2、設置の根拠 地方自治法第109条及び委員会条例第3条
- 3、目 的 議会広報の編集及び発行に関する調査
- 4、委員の定数 4人
- 5、調 査 期 限 調査終了まで閉会中もなお調査を行うことができる。

(提案理由)

議会広報は議会と住民を結ぶ架け橋であり、議会の審議・活動状況を広く住民に知らせる重要な役割を担っている。この議会広報の充実強化を図り、編集委員として十分な活動ができるようにするため、「議会広報調査特別委員会」を設置する。

○ 議長 東恩納寛政君 お諮りします。

「決議第4号 議会広報調査特別委員会設置に関する決議」については、会議規則第39条第2項の規定によって、質疑、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

これから「決議第4号 議会広報調査特別委員会設置に関する決議」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、「決議第4号 議会広報調査特別委員会設置に関する決議」は、原案のとおり可決されました。

追加日程第9.「議会広報調査特別委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会広報調査特別委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、議会広報調査特別委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時38分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時39分)

これより議会広報調査特別委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時39分)

○ 議長 東恩納寛政君 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開時刻 午前10時42分)

これから諸般の報告をします。

休憩中に議会広報調査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長のお手元にまいりましたので、報告いたします。

議会広報調査特別委員会委員長に與那嶺 透議員、副委員長に玉城みちよ議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで、諸般の報告を終わります。

追加日程第10.「本部町・今帰仁村消防組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

本部町・今帰仁村消防組合議会議員に、與儀常次議員、與那勝治議員、吉田清尊議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長が指名した與儀常次議員、與那勝治議員、吉田清尊議員を本部町・今帰仁村消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しました與儀常次議員、與那勝治議員、吉田清尊議員が本部町・今帰仁村消防組合議会議員に当選されました。

ただいま、本部町・今帰仁村消防組合議会議員に当選された與儀常次議員、與那勝治議員、吉田清尊議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

追加日程第11.「本部町今帰仁村清掃施設組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

本部町今帰仁村清掃施設組合議会議員に山城 太議員、上原祐希議員、與那嶺 透議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長が指名した山城 太議員、上原祐希議員、與那嶺 透議員を本部町今帰仁村清掃施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しました山城 太議員、上原祐希議員、與那嶺 透議員が本部町今帰仁村清掃施設組合議会議員に当選されました。

ただいま、本部町今帰仁村清掃施設組合議会議員に当選された山城 太議員、上原祐希議員、與那嶺 透議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

追加日程第12.「沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

沖縄県介護保険広域連合議会議員に玉城みちよ議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長が指名した玉城みちよ議員を沖縄県介護保険広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しました玉城みちよ議員が沖縄県介護保険広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、沖縄県介護保険広域連合議会議員に当選された玉城みちよ議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。

(休憩時刻 午前10時48分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。

(再開時刻 午前10時52分)

與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 皆さん、おはようございます。改選後の初議会に、議員全員のご出席で開会ができたということを非常にうれしく思っております。まずは、初めに当選、おめでとうございます。

特に初当選した5名の皆さんは、本当に喜びが大きいと同時に、やるぞという強い決意を持っているというふうに思っております。皆さんが村民に約束した公約を、しっかりと実現をしていくようお願いをしたいと思います。行政といたしましても、議会との連携を図りながら、村政の発展をしっかりと頑張っ

ていきたいというふうに思っておりますので、これからもよろしくお願いをしたいというふうに思います。きょう議長が決まりまして、皆さんの席を見ますと、本当にさわやかな気持であります。これからも頑張ってくださいというふうに思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 追加日程第13.「同意案第3号 監査委員の選任同意を求める件」を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、座間味 薫議員の退場を求めます。

(座間味 薫議員 退場)

○ 議長 東恩納寛政君 提出者の説明を求めます。與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君

同意案第3号

監査委員の選任について

上記同意案について、下記の者を今帰仁村監査委員に選任したいので、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を求めます。

記

住 所	氏 名	年 齢	任 期
今帰仁村字玉城92番地2	座間味 薫 ^{ぎまみ かおる}	55歳	自：平成26年10月1日 至：平成30年9月27日

平成26年9月29日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

提案理由

前任者 玉城克義氏が平成26年9月27日任期満了のため、この同意案を提出します。

履歴書については、後でお目通しをお願いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「同意案第3号 監査委員の選任同意を求める件」を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件について、同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

- 議長 東恩納寛政君 起立全員です。

したがって、「同意案第3号 監査委員の選任同意を求める件」は同意することに決定しました。

- 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。(休憩時刻 午前10時56分)

- 議長 東恩納寛政君 再開いたします。(再開時刻 午前10時57分)

追加日程第14.「議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書の件」を議題とします。

議会運営委員長から各定例会及び臨時会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項等について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第4回今帰仁村議会臨時会を閉会します。

(閉会時刻 午前10時58分)

上記、地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

今 帰 仁 村 議 会

臨時議長 東恩納 寛 政

議 長 東恩納 寛 政

署名議員 與 儀 常 次

署名議員 上 原 祐 希